

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

●ハッピーハロウィン

📅10月31日(木)午前10時30分～11時15分
／👶0歳～就園前／👨👩親子ゲーム、簡単制作等／👨👩親子つどいの広場昭和(☎55-2231)

●子育て教室

📅10月10日(木)～30日(水)午後2時～3時30分／📅令和6年4月2日～7月31日
生まれの乳児とその家族／👩①母乳育児 ②離乳食 ③乳児の健康 ④心と体の育つかかわり（全4回開催。詳細はお問い合わせください）／📍📍東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

その他

マイナンバーカードセンターの休所日

📅毎週水曜日、20日(日)／📍マイナンバーカードコールセンター（☎0120-954-193）

上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間＝10月17日(木)午後8時まで／日曜＝10月6日(日)午前9時～午後5時／📍上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)／📍第一環境(株)釧路事務所（上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161）

建築指導課からのお知らせ

●既存住宅耐震改修費等

補助申請受付中！

対象住宅＝申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、現行の規定に満たないと判定されたもの／📍市内に住所を有している方／**補助金額**＝[耐震改修]耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円、[除却]除却工事費の23%以内で、限度額は10万円

●釧路市住宅エコリフォーム

補助申請受付中！

対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋または共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内に本店を有する事業者または住民登録している個人が施工する20万円以上の工事※屋根や外壁等の単なる塗装工事など、断熱材の改修を含まない改修工事は補助対象外／📅満20歳以上の市民または工事後速やかに市民になる方／**補助金額**＝補助対象工事費の10%以内で、戸当りの限度額は50万円。別途補助金の加算制度（高齢者同居加算・地域材利用加算）あり

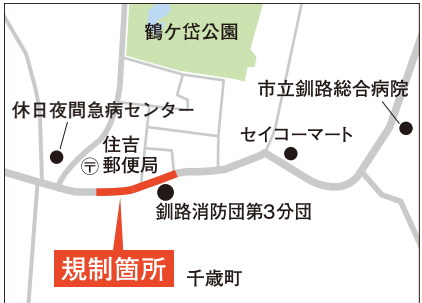
【共通】**受付期間**＝～10月31日(木)／📍先着順で受け付け、予定額に達した時点で終了。既に終了した工事、着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください／📍建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

●富士見緑ヶ岡通(釧路消防団第3分団付近～釧路住吉郵便局付近)の車道

📅12月下旬までの午前9時～午後5時※一部夜間工事あり



●久寿里橋通(国道44号交差点～久寿里橋)の車道

📅11月中旬までの午前9時～午後5時※一部夜間工事あり



●柳町公園南側の市道(旧釧路保健所付近～釧路養護学校付近)の車道

📅2026(令和8)年2月下旬までの午前8時～午後6時※一部夜間工事あり



【共通】📍上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)

2025～2027(令和7～9)年度物品購入等競争入札参加資格審査申請受付

現在登録されている方も新たに申請が必要です。

対象業務＝物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください／**登録期間**＝2025(令和7)年4月1日～2028(令和10)年3月31日の3年間／📅11月1日(金)～29日(金)に申請書を契約管理課契約係(☎31-4508)へ※提出方法等の詳細は10月1日(火)から掲示される申請書および申請の手引き（市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー可）を確認してください。なお、建設工事および建設工事に係る委託の申請受付については11月号でお知らせします。

全国地域安全運動

10月11日(金)～20日(日)

市内でもSNS型投資詐欺やロマンス詐欺が発生しています。SNS上において、恋愛感情を抱いた相手が援助を依頼してきたり、有名人だと名乗る人物が投資をすすめてきたりしたら、これらは金銭をだましとる詐欺の可能性がありますので十分に注意しましょう。少しでも不安に思うことがある場合は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

📍市民生活課(☎31-4590)

ヒグマ出没に注意！

○ヒグマが活発に行動する早朝、夕方、夜間に外出する際は注意する ○生ごみ等の可燃ごみはヒグマを誘引する可能性があるため、収集日の前夜に出さず当日の朝に決められた場所に出す ○山林に入る前には市町村役場や森林管理署などで事前にヒグマの出没情報を確認し、出没情報や注意看板がある場所は立ち入らない ○山林に入る際は鈴などの音が出るものを身に付け、単独行動を避ける ○ヒグマに遭遇したら、慌てず落ち着いて視線をそらさず、ゆっくり後退する ○子グマに遭遇した場合は、近くに母グマがいる可能性が高いので、驚かさないう静かにその場を離れる ○フンや足跡を見たら速やかに引き返す
※ヒグマの姿や足跡などを見つけたら、ご連絡ください。

ヒグマ出没情報は、「釧路市LINE公式アカウント」でも発信していますので、ご活用ください。

📍釧路警察署(☎23-0110)、環境保全課自然保護係(☎31-4594)、📍市民課環境係(☎66-2211)、📍市民課環境係(☎01547-6-2231)

一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

土地の売買など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。**届け出の対象となる面積**＝[市街化区域]2千㎡以上、[市街化調整区域]5千㎡以上、[都市計画区域外]1万㎡以上／**届出者・届出期限**＝買主・契約締結日から2週間以内／**提出書類**＝土地売買等届出書、土地売買等契約書の写し、土地の位置図（縮尺5千分の1以上）、土地の地番図を各3部／**罰則**＝届け出をしないと法律で罰せられることがあります／**届け出・📍都市計画課都市計画係(☎31-4555)**

10月はクルーズ船(ノールダム)が入港します

📅10月11日(金)接岸午前8時、出港午後5時／**利用岸壁**＝西港第4埠頭
※変更・中止となる可能性あり。※入出港は天候等の理由により前後する場合あり／📍港湾空港課(☎53-3371)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月10日(木)～19日(土)

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

○夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止
○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
○野生動物等との衝突事故の防止
○飲酒運転の根絶
📍市民生活課(☎31-4590)

富士見緑ヶ岡通交差点改良工事による交通規制(片側交互通行)のお知らせ

📅10月上旬～11月下旬※工事に伴い、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



📍道路河川課建設担当(☎31-4561)

みんなの力がささえています

今年も10月1日(火)から赤い羽根共同募金運動が始まります。地域の福祉を支えるために、今年も皆さんのご協力をお願いします。また、今年も赤い羽根募金バッジ（1個500円・数量限定）も頒布しています。詳細はお問い合わせください。



📍釧路市共同募金委員会(☎24-1565)

2024(令和6)年

秋の全道火災予防運動

10月15日(火)～31日(木)

2024(令和6)年度全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

火事を起こさないために、次のことを心掛けましょう。
○家の周りに燃えやすい物は置かない！
○寝たばこやたばこのポイ捨てをしない！
○揚げ物をする際はその場を離れない！
○子どもにはマッチやライターで遊ばせない！
○電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない！
○ストーブには燃えやすいものは近づけない！
○外出前に火の点検！
📍消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)